

生活のきまりについて

世田谷区立緑丘中学校
生活指導部

I 生活習慣の基本の確立に向けて

- ・挨拶をしよう！
- ・時間を守ろう！
- ・身だしなみを整えよう
- ・適切な言葉遣いをしよう！
- ・掃除をしっかりしよう！

II 緑丘中の生活について

1. 登校と始業

- (1) 8時25分には登校しましょう。
- (2) 8時30分に出席を確認します。
- (3) 8時30分から8時40分までは朝読書の時間です。
朝学活は、8時40分より開始します。
- (4) 日直は、8時から8時10分までに日直日誌を職員室に取りに来ます。

2. 諸届け出・家庭連絡

- (1) 8時30分に着席していなければ遅刻となります。
- (2) 欠席・遅刻・早退の連絡は、基本的にすぐ一連絡を行ってください。その他電話、生徒手帳も可。
すぐ一連絡または電話の場合は、8時10分までに連絡をしてください。
- (3) 連絡がなくて8時30分に登校していない場合は、安全のため、ご家庭に連絡を入れさせていただきます。
- (4) 早退が必要な生徒は、養護教諭と相談の上、事前にご家庭に連絡して保護者の了解を得てから帰宅させます。帰宅時に学校への電話連絡をお願いします。

3. 保健室の利用について

- (1) 保健室を利用する場合は、保健給食委員が付き添って保健室に行きます。
- (2) 保健室で休むことができるのは、基本的に1時間を目安とします。
それ以上、休む必要がある場合には、ご家庭に連絡させていただき、ご家庭で休養するか、病院での治療をお願いします。

4. 給食指導について

給食当番の生徒は、エプロンと三角巾を週末にご家庭へ持ち帰り洗濯し、週明けに持参させてください。

5. 不要物について

携帯電話・化粧品・貴重品・電子機器・危険物等、不要物の持ち込みは、禁止します。

6. 服装について

(1) 冬服 I型 学校指定の標準服。白のワイシャツ。

セーター、ベストを着用してよい。柄は無地。

靴下は、落ち着いた色のものとする。

なお、靴下の長さについては、くるぶしを保護するものとする。

II型 学校指定の標準服。白のワイシャツまたはブラウス。

セーター、ベストを着用してよい。柄は無地。

セーターは、落ち着いた色のものとする。

※ Yシャツの下に着用するものは、薄い色のものとする。(ワンポイントは可。)

※ セーターは、防寒着として着用を認めていますが、セーターの袖や裾が上着から出ないよう着る指導をお願いします。

※ 防寒着・防寒具の着用は認めています。色は、学校にふさわしい落ち着いた色のものにしてください。マフラー、手袋の室内での着用は認めません。

夏服 I型 白ワイシャツ・学校指定の標準服。

II型 白ワイシャツ、白ブラウス・学校指定の標準服。

指定ベストを着用してもよい。

靴下は、落ち着いた色のものとする。

※指定のポロシャツ可

「世田谷区カジュアルデー」を本校では「第2金曜日」と定めました。この日は、学校生活における服装を各々が考え、私服や標準服、体育着等を個人の判断で着用する日となります。

(2) 身だしなみについて

- ・髪の毛は、染めたりパーマをかけるなど手を入れない。染めたり、パーマをかけた場合は、元に戻すようにする。
- ・マニキュア、ピアスは禁止とする。

7. 校内のルールについて

(1) 登下校は、各学年に定められた昇降口、階段を使用する。

(2) トイレは、各学年のトイレを使用する。南校舎2階職員室前トイレは使用しない。南校舎1階保健室前トイレについては、保健室利用する人が使用するため、緊急以外は使用しないこと。ただし、放課後の部活動時間では、使用可能とする。

(3) 他学年のフロアには行かない。ただし、在籍学年の教員の許可がある場合には、行くことができる。

(4) 所属学級でない教室には、教員の許可無く立ち入らないこと。